

※お手元の資料をあわせてご確認ください。

## 議題(1) 第2期総合戦略の数値目標及びKPIの進捗報告, 検証について

### (資料1-1) 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標等の状況について

人口全体の状況及び総合戦略に係る数値目標の進捗状況について説明しております。

資料の構成は、「指標・数値目標」(※基本目標1~3のみ掲載)、「実績値の推移」, 「担当者考察(オレンジ色枠)」となっております, 「担当者コメント①~⑥(オレンジ色枠)」について, ご意見またはご質問をお伺いいたします。

### 人口全体の状況及び総合戦略に係る数値目標(資料1-1)についての意見または質問

特にありません。

以下のとおり意見または質問があります。

意見記入欄 ※不足する場合は任意の様式での提出をお願いします。  
 ※ご記入いただく際には, どの担当者コメントに向けたもの分かるようにご記入下さい。  
 (例「担当者コメント②に対する質問について」など)

資料1-1

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標等の状況について

○人口全体の状況について

◇総人口と人口比率

	平成29年(2017)		平成30年(2018)		令和元年(2019)		令和2年(2020)	
	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	
年少人口(0~14歳)	37,885	11.1	37,157	11.0	36,248	10.8	35,416	10.7
前年増減	-	-	▲728	▲0.1	▲909	▲0.2	▲832	▲0.1
生産年齢人口(15~64歳)	193,185	56.7	189,728	56.1	186,431	55.7	183,786	55.4
前年増減	-	-	▲3,457	▲0.6	▲3,297	▲0.4	▲2,645	▲0.3
老年人口(65歳以上)	109,452	32.1	111,112	32.9	112,016	33.5	112,748	34.0
前年増減	-	-	1,660	0.8	904	0.6	732	0.5
合計	340,523	100	337,998	100	334,696	100	331,951	100
前年増減	-	-	▲2,525	-	▲3,302	-	▲2,745	-

※各年の合計には年齢不詳1人を含む。

◇自然増減(各年1~12月)

	平成30年	令和元年	令和2年	R2-R1差
出生数	2,123	1,967	1,917	▲50
死亡数	4,377	4,496	4,669	▲173
増減計	▲2,254	▲2,529	▲2,752	▲223

◇社会増減(各年1~12月)

	平成30年	令和元年	令和2年	R2-R1差
転入者数	10,862	10,800	10,490	▲310
転出者数	11,427	11,593	10,411	▲1,182
増減計	▲565	▲793	79	872

※転出超過の主な内訳

	平成30年	令和元年	令和2年	R2-R1差
札幌市	▲1,277	▲1,233	▲920	313
道内札幌以外	897	855	1,020	165
道外	▲185	▲415	▲21	394

担当者コメント①

- 出生数減少と死亡数増加の傾向は続いており, 自然減が拡大し続けている。
- 転入者数の減少傾向は続いているが, 転出者数が大きく減少したことから平成9年以降の社会増となった。
- 内訳として, 札幌市や道外(首都圏)への転出が減少し, 転入が増えている状況。後ほどデータが出るが, 若年層の動きに変化があった。

◇人口ビジョンの推計人口との比較

本市の将来推計人口と現状の比較

資料:旭川市(第8次総合計画, 人口ビジョン)

担当者コメント②

- 実績値が推計値を142人下回り, 65歳以上比率は0.1%上回った。
- 人口推計(策定時の状況が続くと想定したパターン①)を超える少子高齢化が進行している。

※次ページに続きます

### (資料1-2) 【第2期】旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重要業績評価指標(KPI)一覧

施策項目ごとのKPIにおける令和2年度実績値を一覧にまとめております。なお, 未確定のものについては確定予定日を記載しております。内容を御確認ください。

裏面に続きます

# 表面からの続きです

※お手元の資料をあわせてご確認ください。

## （資料1-3）【第2期】令和2年度旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る施策評価表（案）について

基本目標1～4に基づく個々の具体的な施策項目について、次の4点を説明しております。

- ・評価指標（KPI）：令和2年度の実績値が未確定のものについては、直近実績を記載
- ・KPIの現状認識：KPIの進捗状況及び事業実施による効果を踏まえた担当部局の現状認識
- ・今後の考え方：現状認識を踏まえた今後の考え方
- ・施策評価（案）：事務局にて継続発展，継続，見直しの中から評価し，評価の視点を作成

このうち、「**施策評価（案）**」における評価及び評価の視点についてご意見またはご質問をお伺いいたします。

なお、いただいた意見や質問は取りまとめ、皆様に共有するとともに、施策評価（案）については、懇談会における決定事項となりますので、ご意見があればご回答申し上げます。

## 【第2期】令和2年度旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る施策評価表（案）（資料1-3）についての意見または質問

- 特にありません。
- 以下のとおり意見または質問があります。

意見記入欄 ※不足する場合は任意の様式での提出をお願いします。  
 ※ご記入いただく際には、どの施策項目の施策評価に対するものか分かるようにご記入下さい。（例「基本目標2-エ-①に対する意見について」など）

## 別紙に続きます

【第2期】令和2年度 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る施策評価表（案）					資料1-3			
【評価項目】 ○ 継続発展：現状の取組を継続しつつ、拡充発展すべきとするもの ○ 継 続：現状では現状の取組を維持すべきとするもの ○ 見 直 し：現状の取組から方向転換すべきとするもの								
基本目標1 若い世代の継続・出産・子育ての環境をかえよう								
具体的な施策項目	総合戦略における重要業績評価指標（KPI）			KPIの現状認識	今後の考え方	施策評価（案）		担当部
	進捗値	令和2年度実績値	令和6年度目標値			評価	評価の視点	
ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）（%）			これまで上昇傾向で推移していたが（H27-55.9%、H29-58.1%、R1-59.8%）、令和3年度市民アンケート結果（見直し）では50.8%と、基準値を下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて考えられる。子育ての不安や悩みを軽減し、より良い環境を構築できるよう、今後も子どもの成長過程や発達課題に応じた支援など、目標値の達成に向けて取組を実施する。	子育て世代が安心して将来にわたる展望を描けるよう、多様なニーズに応じた環境づくりが求められている。中でも、仕事と子育てを両立できる環境の整備や、産前産後の切れ目のない支援など、様々な課題を進めてきたが、児童虐待等の社会問題への対応も含めて今後も継続して、子育て環境の充実を図っていく。	継続発展	引き続き、子育て、育児ニーズを把握しながら子育て世代が利用しやすい相談支援体制の構築、待機児童ゼロの維持や保育士の確保、社会福祉課への対応など社会課題で子どもを育てる環境づくりの充実を図っていく必要がある。	子育て支援部
	進捗値	令和2年度実績値	令和6年度目標値					
イ 結婚を希望する人への情報提供の充実	あまひかわ結婚サポートネットワークのホームページ（PV）			新型コロナウイルス感染症の影響により、ネットワークや関係団体主催のイベント開催が休止となるなど、婚活イベント情報の提供が減少したことでも実績値が基準値を下回った。	令和3年度も婚活イベントの開催を予定しているが、先行して実施している企業進出企画の内容充実や利用拡大を図る必要がある。	継続発展	企業（団体）との役割分担が重要であることから、結婚サポートネットワークを活用しながら、官民が連携して情報内容の充実を図り、結婚・子育ての充実を図る。コロナ禍における結婚を希望される方へアプローチをしていく必要がある。	市民生活部
進捗値	令和2年度実績値	令和6年度目標値						
ウ 子どもたちへの教育環境の充実	子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）（%）			子どもたちへの教育環境が充実していると感じる割合はこれまで上昇傾向で推移していたが（H27-31.6%、H29-32.9%、R1-34.2%）、令和3年度市民アンケート結果（見直し）では27.9%と減少していることから、新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境への不安などが考えられるところである。今後も、教育環境の充実を着実に進めるとともに、目標値の達成に向けた取組を実施する必要がある。	9年間を最優先した体系的な教育活動や小学校から中学校への円滑な接続などに取り組むとともに、コミュニティスクールに対する取組の推進及び地域・家庭・学校の連携強化、備前を踏まえた児童生徒への支援としてスクールカウンセラーの派遣数の増加など、教育環境の充実を着実に推進している。今後は、これらの取組に加え、ICT教育の推進、小中学校の実践事業におけるオールインワンへの対応、情報教育の推進、特別支援教育の充実など子どもたちが社会で自立して生きていく力を養う教育の充実を図っていく。	継続発展	引き続き、小学校と中学校が連携し、9年間を最優先した小中連携一貫教育の充実を図るとともに、コミュニティスクールを推進する等によって学校・家庭・地域の連携を促進するべき。また、英語教育、情報教育の推進、ICT活用へのプログラミング教育など各種情報の活用に加えて、スクールカウンセラーによる支援、特別支援教育の充実など社会情勢や各種課題の状況に合わせた教育環境の充実を図るべき。	学校教育部
	進捗値	令和2年度実績値	令和6年度目標値					
エ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現	「ワークライフバランスが実現できている」と感じる市民の割合（市民アンケート結果）（%）			ワークライフバランスを実感できていない理由の48.0%が「長時間労働」で7%が「職務の理解がないため」となっており、ワークライフバランス実現を妨げる要因やドライバーの派遣、研修等、オンラインを活用した啓発活動の実施等により、引き続き啓発活動等の推進を図っていく。	ワークライフバランスの実現のためには、企業や市民の理解を促し、働き方改革を牽引していくことが必要であり、引き続き働き方改革や男女共同参画基本計画に基づき啓発活動やフレックの推進、子育て・介護の支援体制の整備を進めることで、働き方の浸透を図っていく。	継続発展	男性の育児参加など意識啓発の取組を充実させるために、官民が連携して取組を行うとともに、介護や出産による働き方の制限を減らしワークライフバランスなど新たな働き方の導入を支援していくべき。	総合政策部
	進捗値	令和2年度実績値	令和6年度目標値					

# 別紙 1 の続きです

※お手元の資料をあわせてご確認ください。

## 議題（2） 地方創生関連施策を活用した事業の実施状況の報告、検証について

### （資料2-1）地方創生関連施策を活用した事業の実施状況の報告、検証について

平成30年度～令和2年度の期間に、地方創生推進交付金を活用した事業の一覧です。内容を御確認ください。

### （資料2-2）地方創生関連交付金事業に係る事業実施結果報告（案）及び

### （資料2-3）企業版ふるさと納税活用事業に係る事業実施結果報告（案）について

地方創生関連交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業に係る事業実施結果について報告しております。

⑦外部有識者からの評価（案）について、**事務局にて「外部有識者からの意見（案）」を作成しましたので、ご意見**

**またはご質問をお伺いいたします（※事業はNo.1～6までございます）。**

なお、いただいた意見や質問は取りまとめ、皆様に共有するとともに、外部有識者からの意見（案）は、懇談会における決定事項になりますので、ご意見があればご回答申し上げます。

### （資料2-2）地方創生関連交付金事業に係る事業実施結果報告（案）及び

### （資料2-3）企業版ふるさと納税活用事業に係る事業実施結果報告（案）についての意見

#### または質問

特にありません。

以下のとおり意見または質問があります。

意見記入欄 ※不足する場合は任意の様式での提出をお願いします。

※ご記入いただく際には、どの事業の評価に対するものか分かるように左上のNoをご記入下さい。

（例「No.1に対する意見について」など）

裏面に続きます

地方創生関連交付金事業に係る事業実施結果報告（案）							資料2-2	
No	①国提出事業名						②実施計画期間 (R2年度の実施年数)	
5	あらゆる世代の働き手と地域中小企業を繋ぐ！“旭川圏トライアルワーク”連携支援プロジェクト【北海道共同申請】						R2年度～R4年度 (初年度)	
③全体概要								
実践的な就労体験や高校生インターンシップを通じて、あらゆる世代の働き手と人手不足に陥っている地域の中小企業を繋ぎ、就労による地域定着と企業の労働力確保を実現し、若年者や現役世代の都市圏への流出を抑制することで、東京圏並びに道内人口の1/3に及ぶ札幌一極集中の是正につなげる。								
④市予算事業(令和2年度)								
事業名	概要	主な事業実績				予算額 <small>(うち交付金見込)</small>	実績額 <small>(R3-3実績)</small>	
旭川圏トライアルワーク連携支援事業	職場体験やインターンシップの効果的な活用により、若年者、女性、シニア、障がい者等の多様な人材の就業・定着を促進し、旭川圏域の労働力人口の維持・向上を目指す。	①職業会事業所「トライアルワークセンター」を開所し、高齢者(55歳以上)を中心にトライアル雇用、職場体験でマッチングを行った。 ・相談件数(延べ) 336件 ・就労体験者数 9件 ・就労者数 1件 ・登録企業数 144社 ・登録求職者 85名 ②市内の高校生(進学希望)を対象にインターンシップを行った。 ・実施高校数 4校 ・インターンシップ参加者数 825名				12,986 (6,493)	12,986 (6,493)	
はたらく環境づくり支援費	市内企業における働き方改革の周知・啓発、従業員の人材育成や新しい働き方による雇用の支援を実施する。	①シニア活用に関するオンデマンド配信型のセミナーを3月1日から3月31日まで配信。 ・総合PV数 702PV ②障害者雇用に関する事業主向けワークショップを開催。 ・開催日 2月17日 受講者8人				347 (173)	115 (57)	
合計						13,333	13,101	
(うち交付金対象)						(6,666)	(6,550)	
⑤本事業における重要業績評価指標(KPI)							⑥本事業終了後における実績値	
指標名(旭川市関係分)		基準値	目標値	単位	目標年月	最新値	事業効果	
指標①	就職数(「旭川圏トライアルワーク事業」による)	0	50	人	R6.3	1	地方創生に効果があった 窓口であるトライアルワークセンターの開業が9月1日であったことや新型コロナウイルスの影響による来所者の減少により、目標値を大きく下回った。その中でも300件以上の相談を受けており、業種によっては人材不足が続いていることから、企業と働き手のマッチングとトライアル雇用のニーズは増えていくものと見込まれる。	
指標②	就労体験者数(「旭川圏トライアルワーク事業」による)	0	120	人	R6.3	9		
指標③	参加者数(「高校生インターンシップ事業」による)	0	500	人	R6.3	825		
指標④								
⑦外部有識者からの評価(案)								
事業の評価						外部有識者からの意見(案)		
総合戦略のKPI達成に有効であった						指標は計画を下回っているものもあるが、雇用のミスマッチの是正や、首都圏や札幌圏への人口流出を防ぐために有効な事業であると考えられることから、事業を積極的に進めていくべき。		
⑧実績値を踏まえた事業の今後について								
今後の方針						今後の方針の理由		
事業の継続 (計画通りに事業を継続する(または、概ね同内容で継続する))						①旭川圏トライアルワーク事業 昨年度の実績を踏まえ、全世代を対象に本運用する。就労体験における実績データの蓄積・分析を進め、働き手及び受入企業のニーズを定量的に把握するとともに、就職率の向上と事業の収入確保(企業からの就職による成功報酬)に繋げていく。また、引き続き、受入企業の新規開拓を進め、より多くの参加者に繋げていくことで事業拡大に伴う好循環を図っていく。 ②高校生インターンシップ事業 昨年度に引き続き、高校生を対象に地域中小企業のしごとの魅力や社会的役割を効果的に体験・学習できるインターンシップを実施する。なお、昨年度の実績検証(生徒、受入企業のニーズ)を踏まえ、事前・事後学習と受入企業インターンとの相乗効果を図るとともに、生徒が地元就職を考える上でより必要な視点を取り入れていく。収入確保を図るため、受け入れ企業の充実と参加高校の募集に努め、さらなる普及・拡大につなげていく。		

# 表面からの続きです

※お手元の資料をあわせてご確認ください。

## 議題（3） 第2期総合戦略の改定について

### （資料3）第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定について

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、戦略の改訂を検討しております。

改訂の方向性について示していますので、ご意見をお願いします。

なお、頂いた意見を元に、次回の懇談会において改定案をお示しします。

### （資料3）第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定について

特にありません。

以下のとおり意見または質問があります。

意見記入欄 ※不足する場合は任意の様式での提出をお願いします。

### 資料3

#### 第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

##### 1 改訂の趣旨

- 本市では、令和2年3月に第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少・東京一極集中の是正を図るために、本市の実情に応じた方針を定め具体的な施策を推進している。
- 令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内においては、未だに経済活動や市民生活に大きな影響が生じている。こうした中、国ではコロナ禍への対応として、人々の行動変容を促進し、感染予防の徹底を図るため、デジタル技術を活用した「新たな生活様式」の普及を進めており、東京都では8か月連続で転出超過となるなど、通勤や日常生活において、密を避けることのできる地方への関心が高まりつつある。
- このため、国においては令和2年12月、新型コロナウイルス感染症への対応と関係人口の創出に重点的に取り組むため、第2期総合戦略を改訂しており、北海道においても、社会変容を踏まえた総合戦略の改訂が進められている。
- 本市においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、医療提供・検査体制の充実をはじめ、感染拡大の予防対策や長期化する自粛により困窮する事業者への支援など、様々な経済対策に取り組んできたところである。
- 今後は、ポストコロナを見据え、人々の意識や行動の変化を的確に捉え、新たなひとやしごとの流れを創出し、本市の特色を踏まえた効果的な施策を推進するため、重点的に取り組むべき施策を整理し、本戦略を改訂する。

##### 2 改訂の方向性

総合戦略では、地方創生に関わる中長期的な基本的方向や評価指標を設定しているため、以下の点について見直しを行う。

- (1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた現状認識及び具体的施策
- (2) 令和3年度予算に基づく関連事業

##### 3 計画期間

変更しない（令和2年度～令和6年度）

##### 4 スケジュール

令和3年9月8日	総合戦略検討懇談会（書面開催）
9月～11月	総合戦略改訂素案の策定
12月	総合戦略検討懇談会構成員への意見照会
12月	総合戦略改訂版の決定

## 別紙 1 の続きです

※お手元の資料をあわせてご確認ください。

### 全体を通して

全体を通してご意見またはご質問がありましたらご記入願います。

なお、いただいた意見や質問は取りまとめ、皆様に共有するとともに、今後の運営の参考とさせていただきます。

#### 全体を通しての意見または質問について

- 特にありません。
- 以下のとおり意見または質問があります。

意見記入欄 ※不足する場合は任意の様式での提出をお願いします。

令和3年度第1回旭川市総合戦略検討懇談会書面会議に係る意見は以上のとおりです。

令和3年 月 日 参加者名